

店頭デリバティブ取引に関するリスク説明書

本説明書は、金融商品取引法及び金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律の規定に基づき、お客様に店頭外国為替証拠金取引（以下、「本取引」といいます。）に関連するリスクについての情報を提供するものですので、本説明書を熟読して内容をご理解いただいたうえで口座開設のお申し込みを行ってください。

1. 元本に関して

本取引は、元本が保証されている取引ではなく、外国為替市場や金利の動向によっては、利益が得られることもあります。また、想定元本と比較して少額の資金を差し入れて行う取引であるため、お客様は、大きな利益を得ることもありますが、逆に差し入れた資金の元本を上回る大きな損失を被ることもあります。

2. レバレッジ効果によるリスク

本取引は、レバレッジ（てこの原理）を利用した取引であり、対価で行う為替取引に必要な資金と比較して、少額の資金での取引が可能のため、少しいの為替レートの変動であっても、お客様の未決済ポジションの評価損益は大きく変動します。従って、差し入れた資金の元本割れもしくは元本を上回る損失発生の可能性があります。

「レバレッジ」とは、証拠金が対価で行う為替取引に必要な資金の何倍の取引となっているかを示すものです。当社における「レバレッジ」は、最大 25 倍となっております。

3. 金利変動リスク

本取引は、決済期限を設けていないため、当日の取引終了時（ニューヨーク市場クローズ時）における未決済ポジションに対してスワップが発生し評価証拠金へ加減算されます。お客様は、金利水準の異なる 2 国間の通貨を売買することにより、金利が低いほうの通貨の買いポジションを持った場合、または金利が高いほうの通貨の売りポジションを持った場合、スワップを支払う必要があります。スワップは、各通貨の短期金利の年率を日割り計算したものをベースとして、当社が諸経費を加算して算出したものとなります。金利水準は、各国の経済事情や政治情勢等様々な要因を反映して変動しますので、スワップが受取りから支払いに転じる場合があります。

4. ロスカットのリスク

本取引では、差し入れた資金の元本を上回る損失発生を防ぐため、当社の定める一定時間（一定の間隔）において、提示価格（為替レート）に基づきお客様の未決済ポジションの評価の洗い替えを行います。評価の洗い替えを行った時点で証拠金維持率（保有している建玉の維持に必要な証拠金額（建玉必要証拠金）に対する評価証拠金額の割合）が当社が定める一定の水準（ロスカット水準）を下回った場合、当社は、お客様の全ての未決済ポジションを成行注文で反対売買いたしますが、その際、為替レートの急激な変動等により、差し入れた資金の元本を上回る損失発生の可能性があります。また、ロスカットの基準価格となるレートでの約定を保証するものではありません。

証拠金の全額を用いて取引を行われた場合、注文が約定した時点で、スプレッド（売値と買値の差）に

より評価証拠金が建玉必要証拠金を下回り、直後にロスカットとなります。

5. 流動性リスク

外国為替市場は、取引高が多いものの、各国の祝祭日、戦争・動乱や天災地変、経済動向を大きく左右する事態、また、各国の規制や処置等による取引の制限、取引の停止、さらに、金融機関の破綻等によって、流動性の低下または流動性が損なわれる場合もあります。このような流動性の低下等の理由により、スプレッドが拡大したり、注文が約定しない等、ロスカットを含む意図した取引ができない可能性があります。また、約定した場合であっても、為替レートの急激な変動によっては差し入れた資金の元本を上回る損失発生の可能性があります。

※相場急変時における取引価格の停止・再開について

- 相場急変時には、インターバンク市場において取引レートを提示する銀行がなくなり、取引ができない状態となる場合があります。当社がお客様に提示する提示価格は、インターバンク市場に参加している当社のカバー取引先の取引レートを参照して生成しますので、そのような状態が発生した場合には、お客様への提示価格の配信を停止させていただくことになります。
- 当社がお客様への提示価格の配信を停止した場合には、配信が再開されるまでのあいだ、お客様の指値注文および逆指値注文、成行注文、ロスカットのすべてを執行することができなくなります。提示価格の配信停止前にお客様から受注した逆指値注文（ロスカットを含む）は、配信再開時の提示価格を基準として約定しますので、相場変動が急激となった場合には、お客様が指定していた価格から大幅に乖離した価格で約定することとなり、取引の結果発生する損失額が証拠金額を大幅に上回る場合もありますので、予めご了承ください。
- 提示価格の配信を停止しているあいだは、ストリーミング注文・成行注文は受付られませんが、指値注文・逆指値注文については、配信停止時の価格を基準として注文の新規発注・変更・取消を受付けます。
- 当社では、相場急変時において、取引レートを提示できるカバー取引先が1社のみとなり、なおかつ、そのレートが市場実勢を反映した取引レートではないと当社が判断した場合は、お客様への提示価格の配信を停止することとしています。また、配信停止後は、当社のカバー取引先のうち2社以上が取引レートの提示を再開し、なおかつ、それらの提示レートが市場実勢を反映した取引レートであると当社が判断した場合に、お客様への提示価格の配信を再開することとしています。ただし、相場状況等によっては、取引レートを提示するカバー取引先の数によらず、提示レートが市場実勢を反映したレートであるか否かを当社が判断し、お客様への提示価格の配信の停止・再開を行う場合があります。

6. 損失を限定させるための注文のリスク

損失を限定させることを意図した特定の注文方法は、通常の市場環境では、お客様の損失を限定する効果があるものと考えられますが、為替レートが一方向にかつ急激に変動した場合等には有効に機能せず、お客様が指定されたレートよりも不利なレートで約定する可能性があり、差し入れた資金の元本を上回る損失発生の可能性があります。

7. 信用リスク

店頭外国為替証拠金取引は、当社とお客様の相対取引であり、また、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、下記のカバー取引相手先とカバー取引を行っております。従って、お客様は当社及びカバー取引相手方の業務、または財産の状況が悪化した場合には損失を被るおそれがあります。なお、当社においては、お客様から差し入れられた証拠金は金銭預託により自己資金とは区分して管理しております。

8. カバー先の信用リスク

当社は、お客様から注文を受付けた場合、直ちに当該注文に呼応するカバー取引を行いますので、お客様には、カバー先の信用状況により損失を被る可能性があります。

9. 両建てのリスク

本取引では、売りポジション（買いポジション）を保有している状態で、同じ通貨ペアの買いポジション（売りポジション）を保有すること（以下、「両建」といいます。）ができます。両建によるデメリットとして、各ポジションに発生するスワップの差によるコスト、スプレッド（売りレートと買いレートの差）によるコスト等があります。当社では、お客様が負担されるコストをリスクであると考え、両建を推奨いたしておりませんが、お客様ご自身の判断において両建を選択することもできる仕様としております。

10. 週末のリスク

外国為替市場が一般に取引を行っていない週末に様々な状況が生じ、金曜日の終値から大きく乖離したレートで月曜日の取引が開始する場合があります。このような場合、逆指値注文やロスカットが予定損失額を上回る可能性、また差し入れた資金の元本を上回る損失発生可能性があります。

月曜日のオープン時に有効となっている指値注文および逆指値注文（売り、買い、新規、決済を問わない）は、同時点でその約定条件を満たしている場合、月曜日のオープンレート（取引開始後最初の提示レート）で約定します。したがって、指値注文、逆指値注文に関わらずスリッページが発生する可能性があります。

11. 取引時間外の取引リスク

当社の取引時間は、日本の祝日を除く、日本時間の月曜日から土曜日までの午前 7 時から午前 6 時 50 分（米国夏時間は午前 5 時 50 分）までとなっております。当社の取引時間外における取引においては、障害発生時も含め、十分なサポートが提供されない可能性があります。

12. スリッページ

注文は、当社の取引執行システムで受け付けられた順に処理されますが、お客様の端末と当社の取引執行システムとの間の通信時間および当社取引執行システムでの注文受付後の約定処理時間により、お客様の発注時の提示価格と実際の約定価格との間に価格差（以下、「スリッページ」といいます。）が発生する場合があります。「スリッページ」は、お客様にとって有利となる場合もあれば、不利となる場合もあります。

(1) ストリーミング注文

ストリーミング注文は、お客様の発注時に画面に表示されていた価格を注文価格として即時に取引を行う注文です。当社の取引執行システムで受付けた時点における提示価格が注文価格と一致、または提示価格が注文価格よりお客様にとって有利である場合は、当該提示価格で全数量約定します。一方、提示価格が注文価格よりお客様にとって不利である場合は、注文は失効されます。ただし、不利な場合であっても、お客様が注文時に設定した許容できる範囲（スリッページ幅）内であれば、約定は成立します。スリッページがお客様にとって有利になる場合と不利となる場合があります。

(2) 成行注文

成行注文は、注文価格を指定せずに取引を行う注文です。当社の取引執行システムで受付けた時点における提示価格で全数量約定します。お客様の端末と当社の取引執行システムの間の通信に要する時間の経過に伴い、スリッページが発生することがあります。スリッページがお客様にとって有利になる場合と不利となる場合があります。

(3) 指値注文

指値注文は、注文価格を指定して取引を行う注文です。売り指値注文は、提示価格が注文価格以上となった時点で当該注文価格を以って全数量を約定し、買い指値注文は、提示価格が注文価格以下となった時点で当該注文価格を以って全数量を約定します。

(4) 逆指値注文

逆指値注文は、注文価格（逆指値価格）を指定して取引を行う注文です。売り逆指値注文は、提示価格がお客様の指定する注文価格と一致またはそれを下回る価格となった時点で当該提示価格を以って全数量を約定し、買い逆指値注文は、提示価格がお客様の指定した注文価格と一致またはそれを上回る価格となった時点で当該提示価格を以って全数量を約定します。スリッページがお客様にとって不利となる場合があります。

以上は、本取引に伴う典型的なリスクを簡潔に説明するものであり、本取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。本取引を開始される場合、取引の仕組み及びリスクについて十分にご理解頂くようお願い申し上げます。

2024年2月
F01_007 (2024.2)